

# aurra

## アフィリエイト プログラム

利用規約



## 1. はじめに

- 1.1. Aura Markets International Limited は、登録番号 2025-00208 の国際事業会社としてセントルシアにおいて設立・規制されており、本社所在地は Ground Floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia です。
- 1.2. アフィリエイトプログラム（以下「**本プログラム**」）は、Aura Markets（以下「**当社**」）が、当社のクライアント（以下「**お客さま**」または「**アフィリエイト**」）および見込み顧客（以下「**被紹介者**」）に対して提供するものです。
- 1.3. 本プログラムの参加をもって、アフィリエイトおよび被紹介者は、本規約に記載されたすべての条項を読み、理解し、その内容に同意したものとみなされます。
- 1.4. アフィリエイトが引き続き本プログラムへの参加する場合も、本規約を継続して受諾したものとみなされます。
- 1.5. 本規約は、当社の《利用規約》およびその他の公開方針とあわせて適用されるものとし、アフィリエイトおよび被紹介者は、これらの条項に同意したものとみなされます。

## 2. 実施期間

- 2.1. 本プログラムは、2026 年 6 月 1 日 00:00 (GMT+8) から 2026 年 12 月 31 日 23:59 (GMT+8) まで実施します。
- 2.2. 当社は、独自の裁量により、本プログラムの実施期間を変更する権利を留保します。

## 3. 応募資格

- 3.1. 本プログラムは、当社がサービス提供可能な国・地域のすべてのお客さまを対象とします。
- 3.2. 当社は、事前の通知なく、いつでも**応募資格を変更する**権利を留保します。

#### 4. 要件およびプログラムの仕組み

- 4.1. 本プログラムは、当社の新規および既存のすべてのお客さまを対象とします。
- 4.2. 本プログラムに参加するには、お客さまは以下の手続きを行う必要があります。
  - 4.2.1. 当社にて口座を登録すること
  - 4.2.2. 有効な本人確認書類および住所証明書類を提出し、口座認証を完了すること
  - 4.2.3. 「クライアントポータル」>「パートナー制度」タブから、参加登録を行うこと
- 4.3. アフィリエイトは、紹介が成立するごとに **2米ドル**の報酬を受け取ることができます。
- 4.4. 紹介が成立したとみなされるには、被紹介者は以下の手続きを行う必要があります。
  - 4.4.1. アフィリエイトの専用紹介リンク、QR コードまたは紹介 ID を通じて登録し、口座を開設すること
  - 4.4.2. 有効な本人確認書類を提出し、口座認証を完了すること
  - 4.4.3. 最低 100 米ドルの入金を行うこと
- 4.5. 紹介成立後、当該紹介者は、被紹介者が達成した合計取引高に応じて、以下のとおり段階制のリベートを獲得します。

| ティア   | リベート率                            | 成果条件                                                                  |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ベーシック | スプレッドの 8%<br>(ECN 口座は 0.50 米ドル)  | 基本級                                                                   |
| ブロンズ級 | スプレッドの 10%<br>(ECN 口座は 1.00 米ドル) | 1. アクティブな被紹介者を 3 名以上維持すること<br>2. 60 日間で被紹介者による合計取引量が 300 標準ロットを達成すること |
| シルバー級 | スプレッドの 12%<br>(ECN 口座は 1.50 米ドル) | 1. アクティブな被紹介者を 5 名以上維持すること                                            |

|       |                                  |                                                                         |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
|       |                                  | 2. 60 日間で被紹介者による合計取引量が 1,100 標準ロットを達成すること                               |
| ゴールド級 | スプレッドの 18%<br>(ECN 口座は 2.00 米ドル) | 1. アクティブな被紹介者を 8 名以上維持すること<br>2. 60 日間で被紹介者による合計取引量が 9,000 標準ロットを達成すること |

- 4.6. アフィリエイトターは、第 4.5 条に定める成果条件を満たした時点で、自動的に次のティアに昇格できます。
- 4.7. ティアの昇格は自動で行われ、暦月あたり最大 1 ティアまでとします。
- 4.8. リベート対象となる取引商品は以下のとおりです。
- 4.8.1. 外国為替
  - 4.8.2. 貴金属
- 4.9. リベートは標準の固定スプレッドモデルに基づいて計算されます。ゴールド (XAUUSD) とシルバー (XAGUSD) のスプレッドについて、Essential 口座では 33pips、Standard と ECN 口座では 20pips に固定されます。
- 4.10. 第 4.5 条に記載のすべてのリベート率は、これらの固定基準値のみに基づいて算出され、確定値とします。

## 5. マルチレベル報酬体系

- 5.1. 本プログラムに登録すると、アフィリエイトターおよび被紹介者はいずれも、自動的に以下のマルチレベル報酬体系に組み込まれます。
- 5.1.1. 直接紹介顧客：アフィリエイトターが直接紹介した顧客
  - 5.1.2. ティア 1 チームメンバー：直接顧客が直接紹介した顧客
  - 5.1.3. ティア 2 チームメンバー：ティア 1 チームメンバーが直接紹介した顧客

5.2. 第 4.5 条に定めるマルチレベル報酬体系に基づき、アフィリエイトターは、ネットワーク全体で発生した取引リベート総額に対して、以下のとおりオーバーライディングコミッション／上乗せ報酬を獲得します。

5.2.1. ティア 1：ティア 1 チームメンバーの取引から発生したリベートの 30%。

5.2.2. ティア 2 チームメンバーの取引から発生したリベートの 15%。

5.2.3. 除外：直接紹介顧客は個別に集計され、マルチレベル実績によるオーバーライディングコミッション／上乗せ報酬の対象には含まれません

## 6. ポイント付与制度

6.1. アフィリエイトターには、100 ポイント＝1 米ドルの固定レートで現金残高に交換できるポイントが累積されます。

6.2. ポイントの付与条件は以下のとおりです。

6.2.1. ポイントは、第 4.8 条に定める対象商品に基づいて計算されます。

6.2.2. ポイントは、直接紹介顧客が取引した 1 標準ロットにつき 1 ポイントの固定レートで付与されます。

6.2.3. ティア 1 およびティア 2 のチームメンバーによる取引高は、ポイント付与の対象から除外されます。

6.3. 累積したポイントに有効期限はなく、無期限で有効です。ただし、アフィリエイトターが有効なステータスを維持し、本規約を遵守していることを条件とします。

6.4. 累積したすべてのポイントは、パートナー制度管理画面の「リワードセンター」から交換できます。

## 7. 報酬の蓄積および出金

7.1. 発生したすべての報酬およびリベートは、パートナー制度管理画面内のアフィリエイトウォレットに直接付与されます。

7.2. すべての参加者は、前暦月に累積した報酬またはリベートについて、当月の最初の暦日 8 日間（1 日～8 日）以内に限り、出金の申請を行うことができます。出

金処理および承認が完了すると、申請された資金は、お客さまのメイン Aurra ウォレットに送金されます。

## 8. 制限および禁止事項

- 8.1. 直接紹介から発生する取引リベートは、システムプログラムにより処理され、ポジションの決済後、直ちにリアルタイムで反映されます。確定した報酬は、毎月 1 日から 8 日（暦日 8 日間）までの通常の月次出金期間中に、メイン Aurra ウォレットへ送金できます。
- 8.2. 相互紹介、相互登録の仕組み、または循環型の紹介ネットワーク（2 名以上のユーザーが互いを紹介者として登録するもの）は固く禁止します。
- 8.3. 各被紹介者は、「1 名」の固有のアフィリエイターにのみ紐づけられます。複数のアカウント間で、同一の電話番号、本人確認書類、IP アドレスまたは端末が検出された場合、それらのアカウントは同一ユーザーとみなされ、未処理の獲得報酬はすべて無効となります。
- 8.4. 報酬を正確に計算するため、被紹介者は必ず専用の紹介リンク、QR コードまたは指定の紹介 ID を通じて登録手続きを行う必要があります。当社は、いかなる場合も手動または遡及的な申請には対応いたしません。
- 8.5. 本プログラムに基づいて付与されるすべての特典、ボーナスおよび報酬は、当社の裁量によってのみ提供される販促上の付与額です。当社は、システムの脆弱性、ソフトウェアの不具合、悪意あるハッキングツール、架空口座または不正行為に起因する付与額、獲得済み報酬または未処理残高について、これを無効化または凍結する絶対的な権利を留保します。
- 8.6. 当社は、口座の運用代行、第三者によるポートフォリオ運用、委任契約または代理取引を固く禁止します。すべての取引は、登録された口座名義人本人のみが実行しなければならず、名義人が運用上および財務上のすべてのリスクを負います。すべてのアフィリエイターは、被紹介者の口座へのアクセス、ログイン、管理または操作を固く禁じられています。

- 8.7. 本規約に違反する行為は、本契約の重大な違反を構成するものとします。当該違反に起因して発生するクライアント資金の損失、規制当局による介入、正式な苦情申立て、または法的措置について、アフィリエイトターは単独、排他的かつ完全な財務上および民事上の責任を負うものとします。これらに関するいかなる連帯責任または代位責任についても、当社は一切の責任を負いません。アフィリエイトターによる本条項の不遵守により、当社の信用、ブランドイメージまたは業務運営に損害が生じた場合、当社は当該アフィリエイトターのアクセス権を直ちに停止または終了し、法令に基づき損害賠償を請求する権利を留保します。
- 8.8. 被紹介者の口座が、長期間の取引休止または規約の適用により凍結、無効化または休眠となった場合、当該被紹介者とアフィリエイトターを結ぶ元の紐づけは永久に解消されます。その後、当該被紹介者が新たに口座を登録し、または当社との関係を再開した場合でも、その口座はアフィリエイトターの報酬体系に再割り当てされることはありません。

## 9. 一般条項

- 9.1. 本プログラムは、別段の定めがある場合を除き、当社が提供する他のプロモーション、キャンペーンまたはオファーと併用することはできません。
- 9.2. 当社は、以下を含むがこれらに限られない合理的な理由に基づき、お客さまをプロモーション、キャンペーンまたはオファーの対象から除外する権利を留保します。
- 9.2.1. 本規約およびお客さまが当社と合意した法的書類に定める条項への違反。
- 9.2.2. 当社が提供するサービスの不正利用。
- 9.3. 当社は誠実に行動し、独自の裁量により、本規約における虚偽表示に起因してお客さまとの間で生じたいかなる紛争についても、適切かつ妥当と判断する措置を講じます。
- 9.4. お客さまは、自らのリスク許容度および財務目標に基づき、取引口座を適切に管理する責任を負います。

- 9.5. 当社が提供するすべての情報は、投資助言または投資指示を構成するものではなく、当社はその結果に関して一切の法的責任を負わないものとします。
- 9.6. 当社が提供するすべてのプロモーション、キャンペーン、特典およびプログラムは、お客さまのリスク許容度を変えること、またはお客さまの戦略に反する取引を促すことを意図したものではありません。

## 10. 改定条項

- 10.1. 当社は、独自の裁量により、本規約の条項を変更する権利を留保します。これには、プロモーション、キャンペーン、特典またはプログラムの停止もしくは終了が含まれますが、これらに限られません。当社は、かかる変更起因して生じる補償または報酬等について、一切の責任を負わないものとします。
- 10.2. 本規約に翻訳版が存在する場合であっても、言語間に相違があるときは、英語版が優先し、拘束力を有するものとします。